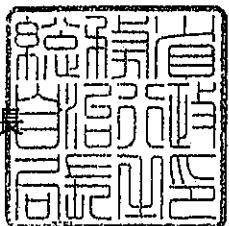


総行行第42号
平成24年3月28日

日本学術會議会長様

総務省自治行政局長



アジアの成長都市における国の統治制度・地方行財政制度に関する審議について（依頼）

現在、我が国は、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、経済の成熟化、グローバル化の進展など、構造的な転換期に直面しています。そのような中、主として大都市地域の都道府県と市町村において、行政サービスが重複しているのではないかという二重行政の観点や、二元的意志決定の仕組が大都市の競争力を損ねているのではないかという観点から、大都市制度のあり方に対する関心が高まっています。

政府においては、第30次地方制度調査会において、我が国の社会経済、地域社会などの変容に対応した大都市制度のあり方についての審議が本格化しています。また、国の経済成長の観点から、平成22年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」においても、日本経済の成長を牽引する大都市の再生の必要性が触れられています。

アジアの国々に目を向けると、上海、香港、ソウル、台北などの大都市が、各国の著しい経済成長を牽引しています。我が国の社会経済が持続的に成長し、活力を維持し続けるためには、東京のみならず他の大都市が国際競争力を高めて国の成長の原動力となることが必要です。このため、アジア諸国の国内制度への理解を深めつつ、今日のアジア諸国の成長を日本の成長につなげていく観点が求められています。

つきましては、多様な発展段階にあるアジア諸国の成長著しい諸都市を好例に、国の統治制度や地方行財政制度が都市の経済成長にどのように有効に機能するのかについて御審議の上、御意見をくださるよう、お願い申し上げます。